



2026年度 パイオニア奨学金 募集要項

2026年5月12日
国際教育センター

1 概要

明治大学は、「2027年春出発 大学間協定留学【交換型】」の制度を利用して、南アフリカ共和国・ステレンボッシュ大学またはドイツ連邦共和国・キール応用科学大学へ留学する学生を対象に、「パイオニア奨学金」を支給します。本奨学金は返還義務のない給付型奨学金です。

両大学はいずれも高い教育・研究水準を有し、人文系から自然科学系まで英語で履修可能なプログラムを提供しており、出願に必要なGPAや語学要件についても、多くの学生が挑戦可能な水準に設定されています。一方で、本学からの交換留学生派遣実績がこれまでにない協定校であることから、現地での学習・生活環境や渡航準備、費用面等に関する学生向け情報が十分に蓄積されていません。

本学は、こうした「前例がないこと」に起因する学生の心理的・経済的負担を軽減し、新たな協定校への留学に挑戦する、パイオニア精神を有する学生を支援することを目的として、本奨学金を試行的に設けました。なお、本奨学金の実施は今回限りを予定しており、次回以降の募集予定はありません。奨学金受給者には、留学報告書の提出や説明会、国際交流活動等を通じて、現地での学習・生活環境に関する情報を学内に広く共有することが期待されます。

2 対象留学プログラム及び給付人数

対象留学プログラム：2027年春出発 大学間協定留学【交換型】プログラム

対象大学と給付人数：ステレンボッシュ大学 2名～4名

キール応用科学大学 4名

※出願言語は問いません

3 応募資格、応募書類、応募方法・受付期間、選考方法

「2027年春出発 大学間協定留学【交換型】」に応募した学生のうち、ステレンボッシュ大学またはキール応用科学大学への派遣が決定し、かつ、留学先大学から「入学許可書」が発行された学生に対して、本奨学金を給付します。両大学への応募資格、応募書類、応募方法、受付期間、選考方法等の詳細については、「2027年春出発 大学間協定留学【交換型】【授業料負担型】募集要項」および「出願条件等一覧」を必ず参照してください。

【注意事項】

※本奨学金独自の応募資格や応募書類、応募手続き、選考や審査はありません。

※2027年春出発 大学間協定留学【交換型】への応募にあたり、ステレンボッシュ大学またはキール応用科学大学の希望順位は、第1希望～第8希望のいずれでも構いません。

※本奨学金を受給した場合、「明治大学学生海外留学奨励助成金」への申請は出来ません。

4 給付金額

1学年間の場合	200万円
1学期間（セメスター）の場合	100万円

【注意事項】

※ 奨学金支給後に留学期間を短縮した場合、奨学金の返還を求める場合があります。

※ 2027年春出発大学間協定留学【交換型】でのキール応用科学大学への留学期間は1学期間のみです。

5 奨学金手続きの流れ

「2027年春出発 大学間協定留学【交換型】」の学内選考の結果として、ステレンボッシュ大学またはキール応用科学大学への派遣が決定したことの通知をもって、本奨学金の採用内定通知とします。

その後、所定の手続きを経て、協定校から入学許可書が発行された後に、国際教育センターから本奨学金の採用決定について通知します。なお、通知は、本学に届け出ている保証人の住所宛てに、国際連携事務室より郵送する場合があります。保証人が海外在住の場合は、申請者本人に対し、Oh-o! Meijiを通じて通知します。

奨学金の支給は、2027年3月下旬を予定しています。今後のスケジュールは以下のとおり予定していますが、諸事情により日程が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

内定通知	2026年7月下旬（予定）
決定通知	2026年12月下旬（予定）
支給時期	2027年3月下旬（予定）

＜奨学金支給手続きのスケジュール（予定）＞

※2027年春出発 大学間協定留学【交換型】のスケジュールもあわせて確認してください。

2026年	5月28日(木)	ステレンボッシュ大学 説明会 ※17:05～17:40（オンライン） 大学の概要、英語開講科目、現地の治安、留学生向けのサポート、住居情報、などについて、ステレンボッシュ大学の職員の方がオンラインで説明していただきます。（英語）
	6月19日(金)	キール応用科学大学 説明会 ※12:45～13:15（和泉対面、オンライン併用） 大学の概要、英語開講科目、現地の治安、留学生向けのサポート、住居情報、などについて、キール応用科学大学の職員の方が説明していただきます。（英語） ※2027年春出発 大学間協定留学【交換型】の応募締め切り後の実施です。
	7月20日頃	学内選考結果通知 ※「2027年春出発 大学間協定留学【交換型】」の学内選考結果通知をもって、 本奨学金の採用内定通知とします。
	8月～10月頃	協定校への出願手続き ※ バイオニア奨学金受給者履修科目報告書提出 ※履修科目が当初の留学計画書と大幅に異なる場合は面談を行います ※履修科目全体の4分の1を超えて、レクリエーション科目を履修することはできません
	10月～12月頃	協定校からの入学許可/ビザ、住居、航空券等の手配/ 所属学部での手続き ※国際教育センターによる受給可否判断、 本奨学金の採用通知を送付
2027年	2月～3月頃	渡航 ※ 3月下旬に奨学金を支給します

6 奨学金給付内定後の提出物

■履修科目報告書提出（提出期日：2026年10月下旬予定）

提出方法：Oh-o! Meijiグループページへのアップロード
提出期日：2026年10月下旬

- ・ 所定書式はOh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能。

■履修内容確認面談（実施時期：2026年11月初旬予定）

※ 履修科目報告書をもとに面談が必要と判断された者に実施します。詳細は対象者のみに通知します。

■留学先機関発行の入学許可書コピー等提出（提出期日：2026年12月下旬）

① パイオニア奨学金申請書（所定書式）

- ・ 所定書式はOh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能。

② 銀行口座振込依頼書（所定書式）

- ・ 申請者本人名義、日本国内にある銀行口座であること。
- ・ 所定書式はOh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能。
- ・ 指定した銀行口座の情報が分かる通帳の表紙、及び、見開きページのコピーもあわせて提出すること。
通帳がない場合には、口座情報がわかるウェブ画面のコピーをあわせて提出すること。

提出方法：Oh-o! Meijiグループページへのアップロード
提出期日：2026年12月下旬

※ 提出期日等の詳細は受給内定者にOh-o! Meijiより通知します。

7 受給者の義務

受給者は、以下（1）～（10）の義務が発生します。義務が果たせない場合は、奨学金の返還を求めます。

- （1）日本出発から日本帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険への加入および危機管理支援サービスへの登録を行うこと。また、留学先大学や派遣先国が指定する保険への加入が求められた場合には、双方の保険に加入すること。
- （2）本奨学金の受給内定後、奨学金支給に必要な書類を指定された各期日までに提出すること。
- （3）留学情報を適切に報告すること（特に、応募後やむを得ない理由により留学期間を短縮した場合は、留学期間に応じた奨学金額に調整する必要があるため、必ず早めに申し出ること）。
- （4）留学終了後、明治大学に戻り学業を継続し、明治大学を卒業すること。
- （5）国際教育センターが主催する帰国報告会、及び、交流会に必ず参加すること。
- （6）帰国後、本学に在学中に明治大学の各機関が実施する海外留学説明会及びオリエンテーション等での発表や、明治大学が発行する出版物等への留学体験記の寄稿等並びに大学が実施する様々な留学促進の取組みのいずれかに必ず協力すること。
- （7）卒業後も連絡が取れる連絡先を国際教育センターへ報告すること。
- （8）国際教育センターへ留学終了後の進路（就職・進学・明治大学での学業継続等）の報告を行うこと。
- （9）卒業後に明治大学が実施する留学促進のための諸活動に積極的に協力すること。
- （10）留学終了後速やかに以下2点の書類を所定の提出方法にて提出すること。

【留学終了後の提出物】

- ① 留学報告書（明治大学学生外国留学奨励助成金と同じ所定書式）
- ② 留学先機関発行の成績証明書原本コピー

提出方法：Oh-o! Meijiグループへのアップロード
提出期日：留学終了後1ヶ月以内

※ 所定書式はOh-o! Meijiグループページよりダウンロード可能。

※ ①②共に、協定留学者の義務として、国際連携事務室や所属学部・研究科より提出が求められる提出物とは異なります。

8 奨学金給付の取消し

次のいずれかに該当するときは、奨学金の給付の取消し又は停止をし、返還を求めます。

- (1) 退学、停学及び除籍等の処分を受けた者
- (2) 留学の許可を取り消された者
- (3) 当初予定していた留学期間を短縮した者
- (4) 本奨学金対象大学への留学が中止となった者
- (5) 応募時の学習・研究計画と実際に留学先で履修する（した）科目の内容に関連性がないと国際教育センターから判断された者
- (6) 留学期間中、休学、退学又は除籍した者
留学期間中、長期の欠席等修学状況の不良が明らかになった者
- (7) なお、留学中単位の修得が全く無かった者については、原則として奨学金の給付を取り消すこととする
- (8) 留学終了後、退学又は除籍した者
- (9) 申請書類等に虚偽の記載があった者
- (10) 受給者の義務を怠った者
- (11) その他、受給者として適当でないと認められた者

9 個人情報の取扱い

応募により提供された個人情報は、本奨学金への応募・支給及び当募集要項の記載に付随する事項に係る業務にのみ使用されます。

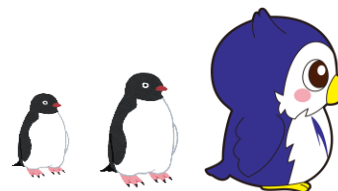
10 問い合わせ

明治大学国際連携事務室（海外留学）【駿河台キャンパス】

開室時間： 平日9:00-11:30、12:30-17:00

メールアドレス： global_p@meiji.ac.jp

電話番号： 03-3296-4487



※ 土曜・日曜・祝日（休日授業実施日は除く）は閉室です。

※ 夏季・冬季・春季休業期間中は開室日・時間が異なりますのでご注意ください。

※ メール・電話等で問い合わせの際は、必ず所属学部・学生番号・氏名を申し出ること。

以上